



よさの

第29号 H30.2発行

編集発行
与謝野町農業委員会

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL:0772-43-9023 (直通)

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します!!

現在の農業委員の任期満了（平成30年7月31日）に伴い、新たに農業委員を任命するため、下記のとおり農業委員の候補者を募集します。

なお、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員はこれまでの公選制から、議会の同意を要する町長の任命制となりました。

また、農地の利用の最適化（担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止等）を推進するため、新たに農地利用最適化推進委員を設置することとされました。

平成30年8月1日から新たな農業委員会の体制となりますので、次のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

◆募集人数

- 農業委員 14人
- 農地利用最適化推進委員 11人



◆推薦を受ける者及び応募する者の資格

○農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

○農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者。

ただし、農業委員及び農地利用最適化推進委員とも、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 推薦の求め及び募集を開始する月の初日において20歳未満の者
- (4) 与謝野町暴力団排除条例（平成22年与謝野町条例第16号）第2条第4号に規定する者

◆任期

平成30年8月1日～平成33年7月31日

◆報酬

年額 160,000円

◆募集期間

平成30年2月26日(月)～平成30年3月26日(月)

※最終日の午後5時15分必着



◆応募方法

募集要項をご確認いただき、指定の推薦書又は応募書に必要書類を添えて、持参又は郵送により下記申込み先に提出して下さい。

募集要項及び指定の様式は、農業委員会事務局で配布しております。

また、町のホームページからダウンロードできます。

◆選任方法

○農業委員

町に設置する「農業委員候補者評価委員会」において候補者を選考し、議会の同意を得た後、町長が任命します。

○農地利用最適化推進委員

農業委員会に設置する「農地利用最適化推進委員候補者選考委員会」において候補者を選考し、農業委員会が委嘱します。

◆推薦及び応募の状況の報告

受付期間の中間及び期間終了後に、町ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類の内容のうち、住所・生年月日・電話番号以外を公表します。

◆問合せ・申込み先

〒629-2498

与謝野町字加悦433番地

与謝野町農業委員会事務局

(役場加悦庁舎2階)

電話：0772-43-9023

